## お悩み相談窓口（定例）　5/20～6/19

◎掲載している相談はすべて無料です。

| 相談の種類・内容・問い合わせ先 | 場　所 | 日　時 | |
|---|---|---|---|
| **市民無料法律相談** 日常生活についての法律相談<br>問 総務部総務課 ☎(22)1122 | 金成総合支所1階 | 5月23日(木)午後1時30分～4時30分 | ※相談員：西澤八郎弁護士<br>※事前に電話予約が必要 |
| | 市役所1階 | 6月12日(水)午後1時30分～4時30分 | ※相談は原則1人1回 |
| **教育相談** 不登校・対人関係の悩みなど<br>問 教育委員会学校教育課 ☎(42)3512 | 教育委員会学校教育課（金成庁舎2階） | 毎週月・木・金曜日(祝日を除く)<br>午前8時30分～午後5時15分 | |
| **農家相談** 各種申請・証明、農地転用など<br>問 農業委員会事務局 ☎(42)1239 | 各総合支所 | 6月10日(月)<br>午前8時30分～午後5時 | ※事前に連絡の上、相談ください |
| **家庭児童相談室** 育児・家庭環境・虐待など<br>問 市民生活部子育て支援課 ☎(22)2360 | 市民生活部子育て支援課（市役所1階） | 月～金曜日(祝日を除く)<br>午前8時30分～午後5時15分 | ※家庭相談員が電話か面接で相談に応じます |
| **身体障害者相談** 身体障害の悩みなど<br>問 各総合支所市民サービス課 | 各総合支所(志波姫を除く) | 6月19日(水)午前10時～正午 | |
| | 万年青(おもと)荘(志波姫) | 6月　7日(金)午前9時30分～11時30分 | |
| **行政相談**<br>国や県、市町村などの仕事、手続きに対しての苦情や意見など<br>問 企画部市政情報課 ☎(22)1126<br>問 各総合支所市民サービス課 | 築館高齢者福祉センター | 6月　4日(火)午前9時30分～11時30分 | |
| | 若柳総合支所 | 5月24日(金)午前9時30分～11時30分 | |
| | シャクナゲ荘(栗駒) | 5月23日(木)午前9時30分～11時30分 | |
| | 高清水総合支所(ほっと館) | 5月24日(金)午前9時30分～11時30分 | |
| | 瀬峰総合支所(保健センター) | 6月14日(金)午前9時30分～11時30分 | |
| | 金成総合支所 | 5月24日(金)午前9時30分～11時30分 | |
| | 万年青(おもと)荘(志波姫) | 6月　7日(金)午前9時30分～11時30分 | |
| | 花山石楠花センター | 5月24日(金)午前9時30分～11時30分 | |
| **人権相談** いじめ、虐待、家庭内暴力、近隣関係、職場関係、相続など<br>問 仙台法務局古川支局 ☎0229(22)0510 | 築館総合支所 | 5月28日(火)午前10時～午後3時<br>6月11日(火)午前10時～午後3時 | |
| | 仙台法務局古川支局（大崎市） | 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分<br>※法務局職員・人権擁護委員が相談に応じます | |
| **仙台弁護士会多重債務無料法律相談** 債務についての法律相談<br>問 相談専用電話 ☎(42)3778 | 市民生活部社会福祉課（市役所1階） | 6月　6日(木)山田 弁護士　午後1時30分～4時30分<br>※弁護士は変更になる場合があります<br>※事前に電話予約が必要です　※希望者には健康相談も実施しています | |
| **多重債務相談電話** 債務についての相談<br>専用電話「(42)3778」 | 市民生活部社会福祉課（市役所1階） | 月～金曜日(祝日を除く)<br>午前9時～午後5時 | |
| **消費生活相談** 契約に関するトラブルや相談など<br>問 栗原市消費生活相談窓口 ☎(22)1501<br>問 宮城県消費生活相談窓口 ☎(23)5700 | 築館ふるさとセンター | 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時 | |
| | 高清水総合支所(ほっと館) | 5月22日(水)午前10時～午後3時 | |
| | 一迫老人福祉センター | 6月12日(水)午前10時～午後3時 | |
| | 県栗原合同庁舎 | 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時 | |

## 各種機関定例相談

| 相談の種類・内容・問い合わせ先 | 場　所 | 日　時 | |
|---|---|---|---|
| **年金相談**<br>問 古川年金事務所 ☎0229(23)1204 | 古川年金事務所(大崎市) | 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分<br>※月曜日(祝日の場合は翌日)は、午後7時まで時間延長<br>毎月第2土曜日　午前9時30分～午後4時 | |
| **司法書士無料法律相談会** 相続、売買などの不動産登記、債務整理、日常的な法律相談など<br>問 宮城県司法書士会 ☎022(263)6755 | 一迫総合支所 | 5月22日(水)午後1時～4時 | ※申し込み不要 |
| | 金成総合支所 | 6月12日(水)午後1時～4時 | |
| **司法書士会総合相談電話**<br>専用電話「022(221)6870」 | 司法書士会総合相談センター | 月～金曜日　午後1時～4時 | |

◎生活相談については、市社会福祉協議会　☎(23)8070まで問い合わせください





# 情報あれこれ

お知らせ

平成25年 5月・6月

## 国民年金「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

**【学生納付特例制度】**

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、学生のほとんどが対象となります。

**【若年者納付猶予制度】**

学生でない30歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、就職などで収入を得ることができるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

問 古川年金事務所 ☎0229(23)1203

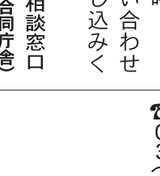

## 電波のルールを守りましょう

6月1日から10日までは「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。よりよい電波環境が豊かな情報社会を支えます。

電波はみんなのものです。ルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害については、総務省東北総合通信局の相談窓口まで問い合わせください。

問 総務省東北総合通信局 ☎022(221)0641

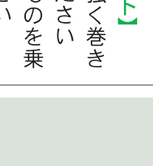

## 自動車税の納期限は5月31日です

今年度の自動車税納税通知書は5月7日(火)に発送しています。

自動車税は、最寄りの金融機関や県税事務所の窓口、コンビニエンスストアで納付できます。

自動車税は県の重要な財源です。納期限内に納付してください。

問 北部県税事務所栗原地域事務所税務班 ☎(22)2124

## 法務局出前講座

法務局職員が分かりやすく説明します。受講料は無料です。

▽対象　各種団体、サークル

▽実施期間　平日の午前10時～午後4時

▽場所　申し込みする団体で用意してください

▽内容　相続した場合などの登記手続のほか、人権に関する問題、成年後見登記制度など

▽申し込み　開催希望日の3週間前までに、申込書に必要事項を記載の上、ファクスまたは郵送で申し込みください

※申込書は最寄りの法務局、または仙台法務局のホームページからダウンロードできます

問 仙台法務局 民事行政調査官室 ☎022(225)5720 〒980-8601 仙台市青葉区春日町7番25号 法務総合第三庁舎

URL http://houmukyoku.moj.go.jp/sendai/frame.html

## みやぎ出前講座

県では、消費者の皆さんがさまざまな消費者トラブルに遭わないよう、出前講座を開催しています。

今年度は28種類の講座を用意し、消費生活専門相談員が無料で各地域へ出向き説明します。

詳しくは問い合わせください。

▽対象　消費者問題に関心のある個人や団体

▽実施期間　平日の午前9時～午後4時

▽申し込み　問い合わせ先に電話で申し込みください

問 宮城県消費生活相談窓口（県栗原合同庁舎） ☎(23)5700

## 片付け前の愛情点検で次の冬も安全に

長年使用している暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。

事故を未然に防ぐため、冬のシーズンに使用していた暖房器具を片付ける際には、次の点に注意してください。

また、暖房器具が、少しでもおかしいと思ったら使用を中止し、購入の販売店、またはメーカーサービス窓口に相談してください。

**【片付けのポイント】**

□電源コードを強く巻きつけないでください

□操作部に重いものを乗せないでください

□取扱説明書をよく読み、正しく収納してください

問 一般社団法人日本電機工業会 ☎03(3556)5887